

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成25年1月11日

【四半期会計期間】 第22期第2四半期
(自平成24年9月1日至平成24年11月30日)

【会社名】 株式会社ドーン

【英訳名】 Dawn Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 宮崎 正伸

【本店の所在の場所】 神戸市中央区磯上通二丁目2番21号

【電話番号】 078(222)9700(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役総務部長 近藤 浩代

【最寄りの連絡場所】 神戸市中央区磯上通二丁目2番21号

【電話番号】 078(222)9700(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役総務部長 近藤 浩代

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第21期 第2四半期 累計期間	第22期 第2四半期 累計期間	第21期
会計期間	自 平成23年 6月 1日 至 平成23年11月30日	自 平成24年 6月 1日 至 平成24年11月30日	自 平成23年 6月 1日 至 平成24年 5月31日
売上高 (千円)	203,866	222,200	460,079
経常損失() (千円)	58,898	57,494	62,985
四半期(当期)純損失() (千円)	58,927	68,057	70,120
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)			
資本金 (千円)	363,950	363,950	363,950
発行済株式総数 (株)	17,800	1,780,000	17,800
純資産額 (千円)	1,091,738	1,011,940	1,082,221
総資産額 (千円)	1,161,393	1,117,921	1,190,144
1株当たり四半期(当期)純損失金額() (円)	37.06	42.80	44.10
潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)			
1株当たり配当額 (円)			250.00
自己資本比率 (%)	94.0	90.5	90.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	38,313	69,633	22,951
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	53,056	55,251	67,376
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	7,689	3,329	7,822
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	91,674	103,513	121,224

回次	第21期 第2四半期 会計期間	第22期 第2四半期 会計期間
会計期間	自 平成23年 9月 1日 至 平成23年11月30日	自 平成24年 9月 1日 至 平成24年11月30日
1株当たり四半期純損失金額() (円)	7.63	10.99

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していないため、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。
4. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
5. 平成24年6月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行いました。第21期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純損失金額を算定しております。

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」からの重要な変更があった事項は以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当第2四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(継続企業の前提に関する重要事象等について)

当社は、当第2四半期累計期間の実績も前事業年度に引き続き営業損失、四半期純損失及びマイナスの営業キャッシュ・フローを計上しております。当該状況により継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

しかしながら、「3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (5) 継続企業の前提に関する事項についての対応策等について」に記載のとおり、当該重要事象等を解消するための対応策を実施しており、財務基盤も安定していることから、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期累計期間(平成24年6月1日から平成24年11月30日まで)におけるわが国経済は、東日本大震災の復興需要等を背景に緩やかな回復が見られましたが、欧州債務危機問題や新興国景気の減速、長期化する円高等の懸念材料が多く、国内の設備投資や消費マインドの改善も進まない等、先行き不透明な状況が続いております。

情報サービス産業におきましては、震災対応や先送りしてきたシステム更改等の開発案件の需要は見込まれるものの、企業や地方自治体のIT投資が本格的な回復に至るまでには時間がかかるものと思われま

す。このような状況の下、当社はメール配信サービスを提供するバイザー株式会社と業務提携を行い、主に地方自治体の防災・防犯分野を対象として、地図情報配信サービスと一斉メール配信をクラウド型で提供するサービスの提案を行うとともに、受託開発案件の獲得にも注力いたしました。

以上の結果、当第2四半期累計期間の売上高については、ライセンス販売の売上は前年同四半期を下回りましたが、受託開発及び受託開発に伴うデジタル地図等の販売が増加したことから、222,200千円(前年同四半期比9.0%増)となりました。

利益面では、デジタル地図等の仕入の増加や地図情報配信サービスの契約数増加を目的とした初期開発のコストが発生したこと等により、売上総利益が50,131千円（前年同四半期比3.5%減）にとどまったことから、営業損失61,530千円（前年同四半期は営業損失62,938千円）、経常損失57,494千円（前年同四半期は経常損失58,898千円）となりました。また、一部の固定資産について減損損失として10,562千円を特別損失に計上したことから四半期純損失は68,057千円（前年同四半期は四半期純損失58,927千円）となりました。

なお、当社事業は顧客の決算期である3月に売上計上される受注が多いため、第4四半期会計期間に売上高が偏重する傾向があることから、各四半期の業績に季節変動があります。

また、当社は地理及び位置情報事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期会計期間末における総資産は、1,117,921千円となり、前事業年度末と比較して72,223千円の減少となりました。これは主に、現金及び預金が92,715千円減少したことによるものであります。

負債は、105,980千円となり、前事業年度末と比較して1,942千円の減少となりました。これは、賞与引当金が6,205千円増加した一方で、流動負債のその他に含まれる未払費用が3,876千円、前受収益が3,670千円、それぞれ減少したこと等によるものであります。

純資産は、1,011,940千円となり、前事業年度末と比較して70,281千円の減少となりました。これは、四半期純損失の計上や配当金の支払により利益剰余金が減少したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前事業年度末に比べて17,710千円減少し、103,513千円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間において営業活動の結果支出した資金は、69,633千円（前年同四半期比31,319千円増）となりました。これは主に、税引前四半期純損失が68,056千円あったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間において投資活動の結果獲得した資金は、55,251千円（前年同四半期比2,194千円増）となりました。これは主に、定期預金の払戻による収入が130,000千円、有価証券の償還による収入が40,000千円あった一方で、定期預金の預入による支出が55,000千円、投資有価証券の取得による支出が60,000千円あったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間において財務活動の結果支出した資金は、3,329千円（前年同四半期比4,360千円減）となりました。これは、配当金の支払によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 継続企業の前提に関する事項についての対応策等について

当社は、当第2四半期累計期間の実績も前事業年度に引き続き営業損失、四半期純損失及びマイナスの営業キャッシュ・フローを計上しております。当該状況により継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社は、当事業年度における重要な経営課題として、新機能・新サービスの付加による新規顧客の開拓、防災・防犯分野での案件開拓、内製化の推進等によるコスト競争力の強化、ソフトウェアの品質向上、の4項目を認識し、その対応策を含む事業計画を着実に遂行すべく事業活動を展開しております。今後も引き続きこれらの経営課題に取り組むことにより、営業利益及び営業キャッシュ・フローの黒字化を図り、当該事象等の解消を図る所存であります。

なお、上記のような状況であるものの、当第2四半期会計期間末において有利子負債は存在せず、当座資産も711,182千円あることから、事業活動を継続していく上で財務状況は安定しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

(6) 研究開発活動

当第2四半期累計期間における研究開発活動の金額は、3,774千円であります。

なお、当第2四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,500,000
計	4,500,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成24年11月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年1月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,780,000	1,780,000	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	1,780,000	1,780,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年9月1日～ 平成24年11月30日		1,780,000		363,950		353,450

(6) 【大株主の状況】

平成24年11月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社ディキャピタル	大阪府大阪市北区堂島2丁目2-2	185,000	10.39
近藤浩代	兵庫県西宮市	110,000	6.18
宮崎正伸	大阪府泉大津市	92,000	5.17
岡本茂明	兵庫県神戸市灘区	75,000	4.21
大阪証券金融株式会社	大阪府大阪市中央区北浜2丁目4-6	60,700	3.41
西岡淳	兵庫県宝塚市	56,000	3.15
楽天証券株式会社	東京都品川区東品川4丁目12-3	32,900	1.85
マネックス証券株式会社	東京都千代田区麹町2丁目4-1	26,200	1.47
植木努	大阪府枚方市	21,900	1.23
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6-1	21,700	1.22
計		681,400	38.28

(注) 上記のほか当社所有の自己株式189,800株(10.66%)があります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 189,800		
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,589,900	15,899	
単元未満株式	普通株式 300		
発行済株式総数	1,780,000		
総株主の議決権		15,899	

【自己株式等】

平成24年11月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社ドーン	神戸市中央区磯上通2丁目2番21号	189,800		189,800	10.66
計		189,800		189,800	10.66

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(平成24年9月1日から平成24年11月30日まで)及び第2四半期累計期間(平成24年6月1日から平成24年11月30日まで)に係る四半期財務諸表について、東陽監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社を有していないため、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年5月31日)	当第2四半期会計期間 (平成24年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	592,568	499,852
売掛金	111,170	127,527
有価証券	33,825	83,803
仕掛品	7,812	11,471
貯蔵品	3,126	2,792
未収還付法人税等	4,101	-
その他	18,186	18,968
貸倒引当金	111	127
流動資産合計	770,679	744,287
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1,011	1,383
工具、器具及び備品（純額）	6,601	3,114
有形固定資産合計	7,612	4,498
無形固定資産		
ソフトウェア	9,126	571
その他	866	230
無形固定資産合計	9,992	801
投資その他の資産		
投資有価証券	324,432	297,045
その他	78,440	72,299
貸倒引当金	1,011	1,011
投資その他の資産合計	401,860	368,333
固定資産合計	419,465	373,633
資産合計	1,190,144	1,117,921

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年5月31日)	当第2四半期会計期間 (平成24年11月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	39,078	38,137
未払法人税等	-	375
未払消費税等	-	1,445
賞与引当金	-	6,205
その他	34,911	26,245
流動負債合計	73,990	72,409
固定負債		
長期未払金	27,430	27,430
その他	6,502	6,140
固定負債合計	33,932	33,570
負債合計	107,923	105,980
純資産の部		
株主資本		
資本金	363,950	363,950
資本剰余金	353,450	353,450
利益剰余金	400,628	328,594
自己株式	36,594	36,594
株主資本合計	1,081,433	1,009,400
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	788	2,540
評価・換算差額等合計	788	2,540
純資産合計	1,082,221	1,011,940
負債純資産合計	1,190,144	1,117,921

(2)【四半期損益計算書】
【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成23年6月1日 至平成23年11月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成24年6月1日 至平成24年11月30日)
売上高	2 203,866	2 222,200
売上原価	151,895	172,068
売上総利益	51,971	50,131
販売費及び一般管理費	1 114,910	1 111,661
営業損失()	62,938	61,530
営業外収益		
受取利息	496	393
受取配当金	9	9
有価証券利息	3,534	2,549
助成金収入	-	948
その他	1	135
営業外収益合計	4,040	4,036
経常損失()	58,898	57,494
特別損失		
固定資産除却損	28	-
減損損失	-	3 10,562
特別損失合計	28	10,562
税引前四半期純損失()	58,926	68,056
法人税等	0	1
四半期純損失()	58,927	68,057

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成23年6月1日 至平成23年11月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成24年6月1日 至平成24年11月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純損失()	58,926	68,056
減価償却費	4,417	5,181
減損損失	-	10,562
固定資産除却損	28	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	48	16
賞与引当金の増減額(は減少)	6,350	6,205
受取利息及び受取配当金	505	402
有価証券利息	3,534	2,549
売上債権の増減額(は増加)	48,224	16,356
たな卸資産の増減額(は増加)	1,590	3,325
仕入債務の増減額(は減少)	16,793	941
未払金の増減額(は減少)	147	920
預り金の増減額(は減少)	5,404	2,687
未払消費税等の増減額(は減少)	5,199	1,767
前受収益の増減額(は減少)	4,753	5,056
その他	3,192	2,077
小計	34,690	76,798
利息及び配当金の受取額	4,306	2,911
法人税等の支払額	7,929	859
法人税等の還付額	-	5,113
営業活動によるキャッシュ・フロー	38,313	69,633
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	30,000	55,000
定期預金の払戻による収入	90,000	130,000
有価証券の償還による収入	25,000	40,000
有形固定資産の取得による支出	8,336	3,010
無形固定資産の取得による支出	5,343	-
投資有価証券の取得による支出	10,153	60,000
貸付金の回収による収入	3,261	3,261
長期前払費用の取得による支出	11,371	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	53,056	55,251
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	7,689	3,329
財務活動によるキャッシュ・フロー	7,689	3,329
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	7,053	17,710
現金及び現金同等物の期首残高	84,621	121,224
現金及び現金同等物の四半期末残高	91,674	103,513

【会計方針の変更等】

当第2四半期累計期間 (自 平成24年6月1日 至 平成24年11月30日)
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更) 当社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期会計期間より、平成24年6月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。 この変更による当第2四半期累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第2四半期累計期間 (自 平成24年6月1日 至 平成24年11月30日)
(税金費用の計算) 税金費用については、当第2四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

【注記事項】

(四半期損益計算書関係)

前第2四半期累計期間 (自 平成23年6月1日 至 平成23年11月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成24年6月1日 至 平成24年11月30日)										
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 給料手当 50,307千円 貸倒引当金繰入額 48千円 賞与引当金繰入額 2,856千円 2 当事業は、顧客の決算期である3月に売上計上される受注が多いため、第4四半期会計期間に売上高が偏重する傾向があることから、各四半期の業績に季節的変動があります。	1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 給料手当 51,521千円 貸倒引当金繰入額 16千円 賞与引当金繰入額 2,547千円 2 同左 3 減損損失 当第2四半期累計期間において、以下の減損損失を計上いたしました。 (1)減損を認識した資産グループの概要 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">本社</td> <td rowspan="2">事業用資産</td> <td>ソフトウェア</td> <td>6,568</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>3,993</td> </tr> </tbody> </table> (2)減損の認識に至った経緯 事業用資産の収益性が低下したことに伴い、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。 (3)資産のグルーピングの方法 事業用資産を独立のキャッシュ・フロー単位に基づいてグルーピングしております。また、遊休資産については、それぞれの個別物件をグルーピングの最小単位としております。 (4)回収可能価額の算定方法 回収可能価額は使用価値により算定しております。	場所	用途	種類	減損損失(千円)	本社	事業用資産	ソフトウェア	6,568	工具器具備品	3,993
場所	用途	種類	減損損失(千円)								
本社	事業用資産	ソフトウェア	6,568								
		工具器具備品	3,993								

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期累計期間 (自平成23年6月1日 至平成23年11月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成24年6月1日 至平成24年11月30日)
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年11月30日現在) (千円)	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成24年11月30日現在) (千円)
現金及び預金勘定 533,024	現金及び預金勘定 499,852
有価証券勘定 124,210	有価証券勘定 83,803
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 455,000	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 410,000
償還期間が3ヶ月を超える債券等 110,560	償還期間が3ヶ月を超える債券等 70,142
現金及び現金同等物 91,674	現金及び現金同等物 103,513

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自平成23年6月1日至平成23年11月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年8月25日 定時株主総会	普通株式	7,951	1,000	平成23年5月31日	平成23年8月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自平成24年6月1日至平成24年11月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年8月29日 定時株主総会	普通株式	3,975	250	平成24年5月31日	平成24年8月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自平成23年6月1日至平成23年11月30日)及び当第2四半期累計期間(自平成24年6月1日至平成24年11月30日)

当社は地理及び位置情報事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成23年6月1日 至平成23年11月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成24年6月1日 至平成24年11月30日)
1株当たり四半期純損失金額	37円6銭	42円80銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(千円)	58,927	68,057
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純損失金額(千円)	58,927	68,057
普通株式の期中平均株式数(株)	1,590,200	1,590,200
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		平成17年8月25日定時株主総会決議によるストック・オプション(新株予約権100個)上記の新株予約権は、平成24年8月25日をもって権利行使期間満了により失効しております。

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。
2. 当社は、平成24年6月1日付で普通株式1株につき100株の割合をもって株式分割を行いました。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純損失金額を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年1月9日

株式会社ドーン
取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 公認会計士 佐々木 寛 治 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 鎌 田 修 誠 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ドーンの平成24年6月1日から平成25年5月31日までの第22期事業年度の第2四半期会計期間(平成24年9月1日から平成24年11月30日まで)及び第2四半期累計期間(平成24年6月1日から平成24年11月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ドーンの平成24年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。